

平成30年度第3回社会教育委員会議抄録

日 時： 平成30年7月10日（火） 13時30分～15時30分

場 所： 西宮市役所 東館7階 教育委員会分室

〔出席委員〕

中 村 哲 哉	松 本 祐 子
福 田 富 士 枝	川 本 輝 子
田 中 理	森 郁 子
福 田 洋 子	伊 藤 篤
西 本 望	佐 藤 智 子

〔行政出席者〕

重松 教育長	山本 教育次長
上田 社会教育部長	佐々木 学校教育部長
石飛 社会教育部参事	中島 社会教育課長
中尾 放課後事業課長	合田 文化財課長
野田 人権教育推進課長	井上 地域学習推進課長
北 中央図書館長	中西 北口図書館長
牧山 青少年育成課長	藤綱 生涯学習推進課長
酒井 社会教育課係長	坂井 社会教育課係長
谷池 社会教育課主事	石塚 社会教育課主事
木村 社会教育課嘱託職員	

署名委員

_____ ㊟

_____ ㊟

平成30年度 第3回社会教育委員会議抄録

議長 定刻になりましたので、ただ今より平成30年度第3回社会教育委員会議を開会させていただきます。

本日の出席者は10名です。

議長 本日の傍聴はありますか。

事務局 ございませぬ。

議長 それでは議事の次第に従いまして協議に移ります。

協議第1号「社会教育委員会議への諮問について」、事務局よりお願いいたします。

事務局 この度、西宮市教育委員会では、社会の持続的発展のための学びを推進するために、「今後の生涯学習の推進と社会教育のあり方について」社会教育委員会議に諮問をさせていただきます。

また、今回の諮問内容につきましては、6月13日の教育委員会議において、ご意見をいただき、作成をしております。

それでは、諮問書を教育長から議長にお渡しいたします。

皆さまには、諮問書の写しをお配りしております。

(諮問書の渡し) 教育長 → 議長

続きまして、重松教育長からご挨拶をさせていただきます。

教育長 本日は、諮問書をお渡しいたしました。

さて、今私たちを取り巻く社会が大きく変わってきております。

一つ目によく少子高齢化や人口減少と言われます。けれどもそれより前にすでに核家族が始まっていました。これにより、家庭の教育力の能力の低下や子育ての悩み等の問題が起こっています。

二つ目に高度情報化が起こっています。生活していると情報がたくさん流れておりますけれどもこの情報が正しいのか正しくないかを判断する力が必須になってきます。また、高度情報化によって人と人とのコミュニティ、コミュニケーションが非常に不足している、言葉できちんと伝えられないという問題があります。ですから、これを今後どうして行くのかという課題があります。

三つ目に今グローバル化があります。その中で言われているのがグローバル化することによって価値観が多様化しておりまして、日本の中での価値観が世界では通用しないものもあるし、また世界の価値観を日本の中でどう取り入れるのかという問題もあり、それをどうするのかという課題もあります。

それから四つ目に科学技術が急速に発展しています。例えば、AIの発達であったり、今の知識が10年、20年後には役に立たなくなる等があります。それにどう対応していくのかという課題があります。しかし、変わらないものがあります。昔からずっとあるもので、人間の価値観や道徳観は基本的には変わらないと思います。

五つ目に大きな問題として環境問題があります。先日も豪雨があり、西日本で大きな被害がありました。今まででは考えられない状況が起こっており、そういった環境に対してどう対応していくのかを考えていく必要があります。そして、そういう問題を受け止めて社会教育としてどう対応していくか、要するに普通の学校の勉強ではなくてどういう風に学び続けること、また生涯学習を通してこういう問題に対して意識しながら生活することが非常に大切ではないかと思っております。あわせて、現在は人生100年時代と言われておりますので、定年退職してからど

ういう風に自分の学びを実践していくかが大切ではないかと思います。リカレント教育のアンケート調査によりますと、80パーセント以上の方が今後定年退職後に学びたいと思っているというデータがあります。その点をどう対応していくかという問題があります。

そこで出てくるのが、ユネスコの学習都市です。要するに基礎学習から高等学習を含めて、つまり大学との連携や社会教育施設を通してどのように学びを獲得していくかが非常に大きな課題になると思います。また、家庭・地域とのコミュニケーションをどのように図るか。そのなかで子育てや地域活動を活発にするだとかそういうところに今社会教育がどのように関わっていけるかということもあります。

それから、現代のテクノロジー、特にAIを含めたものについてどういう風に理解をしながらどう活用していくか。またその知識も与えていく必要があると思います。最後に学び続けることが大切だということ意識する。そのためには健康が大切です。地域が活性化し、いきいきとやっていくということが大切ではないのかなと思っています。西宮市は多くの都市宣言をしています。そういうものを取り入れながら、社会教育のなかでやっていく。特に文教住宅都市や環境学習都市については大きく関わっていくのではないのかなと思っています。ですから、今回諮問させていただいた「今後の生涯学習の推進と社会教育のあり方」についてそういうところを含めながらぜひ考えていただけたらと思います。また一つは生涯学び続けることが大切で、学ぶことができる場所や条件を設定してあげることも大切ではないかなと思っています。もう一つ大きな課題はただ学ぶだけではなくて、その学んだことや身につけたことを地域等で生かせる場面を作りたいかなと思っています。そういう流れを作らないと民生委員や自治会の会長等が不足しており、次にどう引き継いでいくかという問題があります。そういう方々が社会教育の中で学んだり、関わっていく中でうまく後に引き継ぐことができなかなと思います。色々な課題があると思いますが、私が社会教育委員会議で諮問させていただいたものについて、十分議論をしていただいて良いものを見出せることができればいいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。
このたびの諮問の趣旨について、ご説明いただきました。社会教育委員会議としても、委員はもとより、事務局の考え方も伺いながら、よい方策が示せるよう、しっかり協議してまいりたいと思います。
それでは教育長は、この後、公務のためご退席されます。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

議長 それでは、今期審議についてのスケジュール等についてご説明ください。

事務局 本日、諮問書を提出いたしましたことについて、明日の教育委員会議でも報告をさせていただきます。
では、今後の審議のスケジュールについてご説明いたします。スケジュール（案）をご覧ください。
本日は、第3回の会議で、諮問書を提出いたしました。今後は、テーマについて絞り、審議を進めていきながら、今年度末までには審議に関わる調査研究を進める予定です。また、平成31年度の後半より答申書の作成に入り、来年度末には、答申書を教育委員会に提出していただきたいと考えております。

議長 ありがとうございます。
今期も、2年かけて審議をしていきたいと思っておりますので、平成32年1月に教育委員会へ答申書を提出する方向です。その間に、施設への視察や、各種関係機関等へのヒアリングなどをおして、理解を深めていきたいと考えておりますので、

委員の皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、これより、協議第2号「テーマについて」、審議に移りたいと思います。前回の皆様からのご意見を資料1の「意見確認書」に簡単にまとめておりますのでご覧ください。
事務局よりお願いいたします。

事務局 前回の会議で、審議テーマ「今後の生涯学習の推進と社会教育のあり方」について、皆様のご意見を確認するために、「意見確認書」のご記入をお願いいたしました。
第3期教育振興基本計画の基本的な方針の中の、『人生100年時代を見据えた社会の持続的発展のための学びの推進』という項目に絞り込んで、4つの設問を設けました。
本日は、まず、設問1と2について、意見交換をしていただきたいと思います。設問1の「人生100年時代は、どのような社会が想定されると思いますか」では、いろいろなご意見をいただいております。
大まかにまとめましたものを、設問1の最後に太字で記載しております。

- ・ 超高齢社会の到来
- ・ AIにより働き方の変容
- ・ リカレント教育に取り組む世代の増加
- ・ キャリア教育や就業援助の必要性
- ・ 地域の活性化のためのつながりの大切さ
- ・ 個々が緩やかにつながる「分散」
- ・ 高齢者の社会活動への参加者減少

などのご意見を頂戴しております。

議長 このことについて、何か補足等、ご意見はございますか。

議長 出にくいようでしたら、地域活動における団塊の世代について考えてみましょう。ご意見ございますか。

委員 私の感覚や色々な人のご意見をお聞きした中で思ったことは、戦後生まれの世代は女性も含めて高学歴化していて教養が高いがゆえに、地域のためにというより自分の教養のためにという意識が強いのかなということです。だから、意欲や好奇心が無いわけではないと思います。それよりもっと上の世代は地域のことをやらなきゃいけないという意識でやっていたのに対して、戦後生まれつまり団塊の世代以降の人はなんでやらないといけないのか、負担が大きいためやめましょうという感覚に変わってきているのだと思います。そしてどんどん活動が少なくなっているのだと思います。

委員 私はちょうど団塊の世代ですが、私の地域では団塊の世代が中心に活動していて、その後継者がいない状態がずっと続いている状況です。しかし、次に担っていただきたい50、60代の方々はまず皆さん仕事をお持ちです。私たちの世代はみんなが仕事をしているわけではなかったもので、意識的にやらなきゃという流れがあったのだと思います。

議長 ありがとうございます。もちろん多くの団塊の世代が頑張ってもらっているのですが、人口比率を見ても高い世代ではありますし、人生100年時代ということで、期待はしたいと思っています。

- 委員 私は実際地域で活動している中で感じていることを話します。今まで私たちの時代は60、65歳ぐらいまで働いて引退される方が多かったですが、今は70歳まで働いている方も地域に多くいらっしゃるという状況があります。地域活動したい方もなかなか仕事で活動できなくて、地域に出ていくことができない状況があります。また、70歳で仕事をやめたとしてもそれまでに地域とのつながりがないので、そこから地域に出ていくのはなかなか難しいという状況があります。このような背景から実際私の地域では70歳後半や80歳代の方が地域活動の中心になっています。次の世代、つまり60歳から70歳ぐらいまでの方へ引継ぎをしたいのですがなかなか進んでいません。進んでいない要因の一つとして、引き継がせる人が地域の中で次の世代へ期待することとこれから引き継ごうとしている人が仕事をやめて、地域でやりたいこととのギャップがあることです。また、普段のコミュニケーションの無さも要因の一つにあると思います。以上、私が地域で感じていることです。
- 議長 ありがとうございます。仕事をやめた人が地域活動にすぐ参加していただくには、70歳までにどんな地域活動をしてみたいか考えたり、情報収集することで準備をすることは大切ですね。
- 委員 私はボランティア関係の話をしたと思います。今回小松の方で交通事故が多発していた等の背景から、学校より地域の方での見守りボランティアの要請がありました。そして、約30人集まっていただきましたが、そのほとんどが70歳以上の方でした。こういった地域のボランティアをする中で感じることは、ボランティアは負担が大きかったり、自分に責任がかかってくるようなものではなかなか長くできないと思います。先程から年齢の話が出ていますが、年齢だけで区切るのではなく、意欲がある人がやればよいと思います。その中で、負担にならないような地域活動、ボランティアをする工夫をしていくべきだと思います。
- 議長 地域活動やボランティアをするにあたって、年齢で区切るのではなく、意欲がある人が負担なく続けられる体制を作ることが大切だということですね。
- 委員 地域で引継ぎをするときに「次はあなたたちよ」と言われてしまうと、次にする方がとても負担に感じるかなと思います。次にやられる方が引継ぎをする少し前から地域活動の中に入っていたいただければ、それまで活動されてきた方の姿を見て、次に自分が何をすればいいのかがわかると思うので、そういった両者がかぶっている期間を作ることが大切に感じます。また、先程も話が出ていましたが、活動をしていくなかで負担を無くしていくことは大切だと思います。地域活動やボランティアはできる時に自由にやるものであり、それをやることで義務感や責任感に縛られると長続きしないので、そういった負担を減らすべきだと思います。
- 議長 活動の継続のためには、負担をなくし、上手く重ねていくことが重要ですね。
- 議長 少し話題を変えますが、教育長が挨拶で述べておられましたリカレント教育について何か詳しく知っている方、意見のある方いらっしゃいますか。
- 委員 私が教えています大学では、学内の教員が地域の人や学生の保護者に対して、講座を開いています。
- 委員 リカレント教育が言い始められたのも、大学を卒業すれば教育が終わるというイ

メージが出てきたからこそ生まれた言葉だと思います。しかし、最近は何しろリカレント教育の流れが当たり前になってきていると個人的には思います。例えば、大学経営を考えてみても、少子化で学生が減っていくなかで大学が考えている次のターゲットは社会人と留学生になってきています。その中で社会人には夜間や休日に学んでもらう形になっていくのではないかと思います。現在、世の中は目まぐるしく変わっており、大学で学んだ知識は5年も経てば古いものになります。社会人になっても常に学び続けなければ時代にはついていけないと思います。

議長 もともとリカレント教育というのは、「Re+current」なので、“Re”は再度、“current”は今という意味があります。そして二つの単語をあわせて今に追いつくという意味があります。

委員 昨日、知り合いのIBMの営業部長に大学に来ていただいて、AIのお話をさせていただきました。その中で、IT業界において7年前の話は歴史の教科書とおっしゃっていました。5年も経てば新しいテクノロジーが出てくる時代においては、毎日学び続けることは必須になってくるのではないのでしょうか。また、日本は人口減少が進んでいます。今までと同じマンパワーをかけてこれまでと同じことをすることが不可能になります。地域活動に置き換えても同様で、少ない人数でAI等のテクノロジーを上手く利用して、工夫してやっていくことが大切ではないのでしょうか。

議長 ありがとうございます。
AI等のテクノロジーでできるところはやってもらって、人間が考えなければいけないことは、人間が考えるといった分担当が大切になってきますね。
それでは次の設問について、事務局よりお願いします。

事務局 設問2の「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学び」については、西宮市にはどのような課題があると思いますか」でも様々なご意見をいただいております。

大まかにまとめましたものを、設問2の最後に太字で記載しております。

- ・若者や就労世代の社会参画が少ない
 - ・地域自治の担い手の高齢化・後継不足
 - ・AIの発達により、対人関連職種も担う可能性がある
 - ・誰もが集まれる場所の必要性
 - ・働きながら学べる環境の整備
 - ・社会教育行政のネットワーク化
 - ・リカレント教育の実施
 - ・キャリア教育の充実
 - ・高齢者の社会活動への参加者減少に対しての具体的取組み
 - ・高齢者の生活能力に合わせた社会環境の改善
- などのご意見を頂戴しております。

議長 このことについて、何か補足等、ご意見はございますか。

委員 高齢者という括りがすごく難しいですけれども、高齢者の方でエネルギーを持っている方は多くいらっしゃると思います。例えば、私の学校現場を見てみると、30代の先生が中心ですが再任用の6、70代の方も多くいらっしゃいます。そして、そういった再任用の先生は2、30代の先生に負けないぐらいの元気さで働いていらっしゃいます。何かすることが明確になっているときは、様々な場

所で活躍できる高齢者の方がまだまだたくさんいらっしゃると思います。そういった経験を持った方から若い世代が学んでいける状況が大切かなと思います。

議長 ありがとうございます。本日は一回目ですので、また本日のご意見を参考に、今後の審議について、方向性を整理していきたいと思います。

議長 それでは、様々な世代が広くつながることが大事であるとのことのご意見もございました。その事例としまして、前回の第2回社会教育委員会議で、委員よりご紹介いただきました、地域で始められた『^{まち}地域のがっこう』について、これまでの経過や経験談などをお聞かせいただきたいと思います。

委員 お手元の『^{まち}地域のがっこう』の資料をもとに進めさせていただきます。

当事業は『^{まち}地域のがっこう』運営委員会で実施しており、運営委員は全7名で私はその代表をさせていただいております。私の住んでいる鳴尾東地域は、古くから地域住民の結束力が強く、地域の拠点を公民館に置き、公民館が地域の学習の場として活用されてきました。昭和30年代の公害問題等の住民運動をきっかけに、その後も地域住民による勉強会が行われてきました。しかし、近年は地域活動者も高齢化や減少により、地域のつながりが薄れてきているように思えます。地域のつながりを生み、新たな担い手を作るには、多世代が交流できる場所や機会が必要だと痛切に感じました。そのためにはまず、自分たちの住んでいる町や地域のことを知り、愛着を持つということになりました。そこで住民が主体となり、年齢に関係なく、地域のことを学ぶ『^{まち}地域のがっこう』を開校することになりました。

この事業の最終目標は、地域活動の新たな担い手作りと地域力の活性化ですが、まず住民自身が暮らすまちに関心を持ち、住民同士がつながるきっかけ作りを目的としています。まず住民が多世代で学び、つながり、まちのことを考えるきっかけを作ることで、地域に今までにない活力が生まれると考えております。

次に実施に至る経緯ですが、まず2016年に関西学院大学の学生と連携しまして、地域調査を実施しました。その中で地域課題の再確認と共有を行いました。そこで見えてきた課題は、いま地域では多様化する課題とニーズを感じながらも行動に移せていない現状があることでした。その一番の原因は地域活動者の高齢化と固定化です。このような問題はどこの地域でも抱えておられると思います。その要因の一つに定年退職直後の中高年層や若い世代の方たちの地域活動や公民館活動等への関心、きっかけ作りの低さではないかなと思っております。その地域調査を受けまして2016に年学生と地域住民で話し合いを重ねました。その中で地域の課題に対して住民でできることは何か、住民が主体となって学びあ

う場が必要ではないかという意見が出て、『^{まち}地域のがっこう』準備委員会を立ち上げました。その準備委員会で様々な検討を経て、翌年の2017年に『^{まち}地域のがっこう』運営委員会を立ち上げ、1年間で計8回施行実施しながら、模索しました。つながりの機会を持つために、テーマは住民が一番関心の深い「食」を取り上げ、8回の施行実施をしました。しかし、ここでまた広報や開催日時の問題といった課題が出てきました。そういった取組みをしながら、今年の2018年、

『^{まち}地域のがっこう』の開校を決定いたしました。先程も述べましたが、この事業の最終目標は、地域活動の新たな担い手作りと地域力の活性化ですが、まず住民自身が暮らすまちに関心を持ち、住民同士がつながるきっかけ作りを目的としているので、今年のテーマは、「自分たちのまちを知ろう」に決定しました。地域の古い住民の方や専門家の方を先生とし、地域の歴史、成り立ち、産業、現在の状況、これからのまちづくり等をテーマにした授業を計画し、地域住民に広く参加を呼びかけています。学校ですので、一回ずつの参加ではなくて、入学や進級の仕組みも取り入れ、継続的に学ぶことのできる環境づくりを計画しています。はじめに、地域の人々のつながりを生むためには、多世代が交流できる場・機会と申し上げましたが、地域には共生型地域交流拠点「まち café なごみ」というのがありますので、そこを一つの拠点としますが、地域全体がその学びの学習の場と考えています。町全体がテーマとなることで、学びの場を作り上げていき、地域課題を解決するきっかけの可能性を持つ学校だと考えています。次に実施体制ですが、先程本年度開校にあたり、西宮市の協働事業提案を申請というふうに資料に載せていますが、地域においては自治会活動、コミュニティ活動、各種団体活動、社会教育、学校教育とすべてが必要な要素であり、それぞれが独自で実施するのではなく、すべてがつながり、協働する必要があると考えています。今後地域の中で新たな担い手作り、コミュニティの活性化を進める上で地域の人々が協働していくことや行政内の関係各課との連携が必要であると考えています。最後になりますが、先程も述べたこの事業の最終目標は地域活動の新たな担い手作りと地域力の活性化です。そして、段階的な発展で地域課題の解決を目指しております。そのきっかけ作り、つながり作りを目的とした『^{まち}地域のがっこう』をこれからまた継続・発展して、実施してまいりたいと考えています。簡単ですが、これで説明を終わらせていただきます。

- 議長 ありがとうございます。
このことについて、何かご質問やご意見等はございますか。
- 委員 基本的なことをお聞きしたいのですけれども、最初関西学院大学の学生と活動していましたが、現在はどのようなつながりがありますか。
また、市との協働はどういうことをしているのかなということをお聞きしたいです。
- 委員 まず一つ目の質問ですが、関西学院大学の学生との関係は今も続いております。今は2つのゼミの先生からの申し入れで、そのゼミの学生と活動しておりますし、また『^{まち}地域のがっこう』の中にも入っていただいて、一緒に学んでもらっています。運営委員の中にはまだ入っていませんが、将来的には入っていただく形になると思います。今のところ、組織の中には入っておりません。
次に二つ目の質問の市との協働ですが、広報的な部分での助けやアドバイス、助言がいただけるということで協働させていただいております。やはり、自分たちだけでやると、行き詰まることがあるので、できるだけ行政の方と協働して進めていこうと思っています。今は申請して、許可が下りている状態です。
- 委員 ありがとうございます。
もう一つお聞きしたいのですが、この事業にかかる経費はどこから出ているので

すか。

委員 この事業については市との協働事業になり、補助金が出ていますので、そこで賄って行く形になります。また、入学金を300円取っていますが、それは授業の中での活動に対しての保険代になっています。

委員 場所はどこで実施されているのですか。

委員 場所は、先程も言いましたが「まち café なごみ」という共生型地域交流拠点を中心に活動しています。外に出るときは、もちろん地域全体が活動場所になりますし、これから市との協力の中で公民館や学校を活用する可能性もあると思います。

委員 こういった活動をベースにして、多様なことを作っていると思うのでなかなかいい活動だと思います。今は町を知ることを中心としながら、次にそういった活動で地域社会を高め、そこから多様な方向へ発展する可能性があるなと思いました。例えば、文化的なことやスポーツ、研究等幅広く多様に広がっていく可能性を感じました。

委員 ありがとうございます。当事業は単年ではないので、進級するたびに学年ごとに何かやることを決めて継続してできたらなと思っています。様々な世代が多様なことをしていく流れができたらなと思っています。

議長 ありがとうございます。
次に、尼崎市で実施されています、「みんなの尼崎大学 みんなのサマーセミナー」について、事例紹介をしたいと思います。お手元のリーフレットをご覧ください。
市民が提案・参画して事業を実施しているそうですが、これについては、立ち上げ時に関わっていただいた委員より、簡単にご説明をいただきたいと思っています。

委員 サマーセミナーは、実行委員会という形で実施させていただいています。実行委員は現在約100人おり、一ヶ月に一回会議をし、実行委員である市民の方が企画しています。当事業は提案型協働事業ということで尼崎と協働しており、補助金が全体の約3分の1下りています。残り3分の2は、当事業の冊子の空白スペースに広告企業を募って寄付という形で集めたり、尼崎市内の様々な企業や団体、個人から寄付をいただくことで賄っています。去年は、クラウドファンディングで資金を集めたこともあります。当事業のコンセプトは「みんなのサマーセミナー」です。みんなが生徒、先生になることができ、大人が生徒で子どもが先生という形もあります。去年と今年は、尼崎双星高校が会場になっています。会場の確保も市が交渉するのではなく、実行委員会が交渉しています。とはいえ、広報や当日のボランティア等は市の職員にいただいているので、市のバックアップがあってできる事業だとは思いますが、また、実行委員も普段のお仕事等のスキルを使っただいて、ボランティアをしてもらっています。例えばこの冊子のデザインはデザインをお仕事にされている方がボランティアで作ってくれています。そういった方々の支えがあって、この事業ができています。
年々講座数は増加しており、今年は300を超えています。また参加無料で、講座の講師をやってくれる方にも講師謝金は一銭も支払っていません。
以上で説明を終わります。

- 議長 時間割はほぼ埋まっていますね。時間割の調整は大変では無かったですか。
- 委員 時間割を作るのは1年目は本当にアナログでやっており、我々がパズルを埋めるように、作成しており、かなり大変でした。
しかし、2年目の終わりからシステムエンジニアの方が入ってくださり、自動で振り分けてくれるプログラムを作ってくださいだったので、エクセルで簡単に時間割を作れるようになりました。
- 議長 2日間で300も授業があって、内容がほとんど被っていないのはすごいですね。
- 委員 最近先生をやりたいと言う人が多いので、同じ内容が多くならないように、内容が被ればお断りするという事になっていると思います。
- 議長 ありがとうございます。
このことについて、西宮市にあてはめて考えると、こういうことはできるのか、何が違うか、などのご意見等はございますか。
- 委員 詳しくはないのですが、尼崎のこの事業をいいねと思ってくれた自治体が当事業の姉妹版を実施していると聞いたことがあります。もともと、尼崎のサマーセミナーも愛知県のサマーセミナーをモデルにしたという経緯があります。愛知の方は、学校の先生やPTAの方が中心でやり、有名人も講師にしています。対して、尼崎のほうは、市民が中心で、地域のおもしろいおっちゃん、おばちゃんに講師をしてもらっています。同じ事業でもこういった様々な特性が見えます。
- 議長 先生をする方も楽しめるようになっているのが、尼崎の特徴ですね。
- 委員 そうですね。年々実施する度に、生徒側だった人が教えてみたいと先生を希望するケースも多くなっています。また、実行委員の希望も年々増えています。
- 議長 そういった風に、参加者から先生や実行委員になった人からお話を聞くことはできますか。
- 委員 できると思います。
- 議長 また、そういったお話も聞いてみたいです。ありがとうございます。
- 事務局 この事業は、今年度も、8月4日、5日に実施されます。生涯学び、活躍できる環境を既に整えている事例であると思います。事例研究の一つとして、お時間があれば、実際に見に行っていただけの方がおられましたら、事務局までお申し出ください。
- 議長 ありがとうございます。市民が取り組まれている学びや活動のプラットホームとなり、学びや活動を通じて尼崎のまちに関心をもつ人、学んでいる人や活動を見て自分たちも参加したいという人をたくさん増やしていくプロジェクトであり、「学び」をテーマにしたまちづくりの事例です。
今後、調査研究をすすめるにあたって、委員の皆様からも「意見確認書」にご記入いただいておりますので、今後は、委員の皆様のご意見や、先進事例なども参考にして行きたいと思っております。
それでは、調査研究については、12月頃までを目処にいくつかヒアリングなど

を実施したいと思います。後日、改めて事務局よりご案内をいたしますので、お時間の都合が合いましたら、お一人できるだけ1箇所以上、積極的なご参加をよろしく願います。

議長 ありがとうございます。
他にご意見はございませんでしょうか。

委員 先程、尼崎の事例が取り上げられましたが、西宮市でも様々な取組みがなされていると思います。公開講座や公民館での講座もやっていると思いますが、そういった事例はどのようなものがあるか、また教えていただけるとありがたいです。

議長 西宮市内のそういった活動を網羅してほしいということですね。ありがとうございました。
それでは続いて、報告事項第1号の「平成30年度兵庫県社会教育委員協議会第1回・第2回役員会及び総会・研修会の報告」をお願いいたします。まずは、総会について事務局よりお願いします。

事務局 「平成30年度兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会資料」をご覧ください。
第1回役員会を4月26日に、第2回役員会を6月6日に、総会を7月4日に神戸で開催され、事務局が出席しました。
各役員会では、7月4日の総会について及び平成31年度に開催される全国社会教育研究大会 兵庫大会についての打合せがございました。
総会資料の10ページに、「平成30年度兵庫県社会教育委員協議会活動目標」があります。3段落目の「また、平成30年3月に提出された第3期教育振興基本計画の答申においても、今後の教育施策を推進するための基本的な方針の中に、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進等が示されています」という文言が、例年に付け加えられました。
また、13ページの「平成31年度の全国社会教育研究大会 兵庫大会」では、「学びと実践の収穫祭 ごこく豊穰 in ひょうご」をスローガンとしています。摂津・丹波・但馬・播磨・淡路の5つの国が一つになった県は他にはなく、「多様性」をキーワードに、多様な考え方や取組みに触れる大会にしたいと考えております。
記念講演は平成31年10月24日に、安藤忠雄氏を迎え、「新たな次代を担う子どもたちを地域で育む」をテーマにご講演いただきます。分科会は10月25日に開催され、近畿各府県での実践発表があります。各委員の皆様をお願いする役割分担等はございませんが、阪神南地区の役員である議長・副議長には何かお願いすることがあるかもしれませんが、よろしく願います。

議長 続いて、兵庫県社会教育委員協議会研修会についてです。
研修会には4名の委員にご出席いただきました。お忙しい中、ありがとうございました。
それでは、簡単に研修会の感想などを、ご出席いただいた委員にお願いしたいと思います。

委員 研修会に参加させていただきました。
資料の最後のページをご覧ください。研修会では、鈴木真理先生の「社会教育の状況を考えるー今、求められる社会教育委員の役割ー」を聞きました。
簡単に内容を説明させていただきます。
まず、1の「はじめに」では、社会教育は昔は行政対運動家の戦いであったが、本質的な議論はなかったとおっしゃっていました。

2の「このかんの憂いとこれまでの憂い」では、教育と学習は違い、社会教育は教育であり、様々な面があって継続していくものであるとおっしゃっていました。

3の「何が違ってきたか：「生涯学習」という考え方」では、まず図書館と本屋の違いを述べられました。そして、教育と学習は違うと力説されていました。さらに公民館のこともお話になり、公民館は地域の課題を解決する場所であるとおっしゃっていました。

4の「第2次世界大戦後の社会教育」では、敗戦直後は、社会教育は地域で行われたとおっしゃっていました。社会教育はみんなで地域課題を考えることであるとおっしゃっていました。

5の「生涯教育概念の登場と生涯学習社会という目標」では、地域課題は社会教育が支援し、その成果に対し評価等をしていくものであると述べておられました。

6の「社会教育は不要か」では、社会教育は必要であり、自主的な活動であれば良い。住民の意見を行政に伝えることである。とおっしゃっていました。

7の「やはり、「人」が支える」では、社会教育はよりよい方向に進めるためにどのように進めばいいか。やはり学んで、育てていき、協力、支援、そして経営することであるとおっしゃっていました。

8の「おわりに：社会教育行政の変化と社会教育委員制度の意義」では、最終的に社会教育行政の計画は社会教育委員がする。つまり、経営する。そして、様々なプロセスを大切にしていくことである。社会教育委員は地域で様々なことをやるということをおっしゃっていました。

1時間で8項目のお話だったので、広く浅い内容だったように思いました。

議長

ありがとうございました。

続いて、報告事項第2号「文化財保護法等の改正について」、事務局よりお願いいたします。

事務局

文化財課長でございます。

報告第2号文化財保護法の改正等について、情報提供として報告します。

平成30年4月1日に、文化財保護法が大幅に改正され、平成31年4月1日の施行に向けて、関連する中央省庁の組織改正や、地方における文化財保護行政等の見直しが進められようとしております。

ここでは、文化財保護法の改正の骨子及び中央省庁の組織改正について、主なポイントを中心に報告します。

まず、文化財保護法の改正でございます。A4判縦の資料のうち「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要」をご覧ください。趣旨は、過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る、とされており、過疎と都市化による地域社会の崩壊が文化財保護の担い手を奪う事態になっています。

大きく2点の改正点がございます。一つは、(1)の②「文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を策定する「ことができる」」ことと、文化財に関わる人・組織からなる「協議会」を組織「できる」とされたことです。

もう1点は、(3)地方における文化財保護行政に係る制度の見直しであり、これを実効性がある法改正として、大きな2番の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正があります。これは、これまで、地方の文化財保護行政事務は教育委員会所管とされてきたものを条例制定により首長事務局に移すことができるとしたことです。昭和26年の文化財保護法制定後一貫して教育委員会の所管事務

とされてきたものが、補助執行等ではなく、法のもとで地方公共団体の長が担当することができる、としました。

つぎに、それを受けて、A4 判縦の「文部科学省設置法の一部を改正する法律案の概要」の大きな3をご覧ください。美術館や博物館は、これまで社会教育施設として文部科学省が所管してきましたが、30年10月1日に施行される本法律により、文化庁が所管することになります。これは、社会教育施設として地域の教育の一翼を担ってきた博物館を、文化行政の一部として文化庁が取り扱うこと、としたもので、さきほど紹介申し上げた、文化財保護行政事務を地方公共団体の長が担うことができる、とする、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正と連動し、互いに矛盾なく機能するよう定めるものと考えます。特に科学博物館は、近代教育の黎明期において学校教育における教材の収集・展示を行う教育博物館として生まれた経過を考えると、近代教育において博物館が担ってきた役割の終焉を感じさせるものです。

最後に、文化庁の組織改正について、報告します。周知のように、文化庁は、中央省庁の地方への機能移転の目玉として、京都への移転が始まっていますが、それとあわせて、内部の組織を大幅に改めるものです。お手もとの、A4 判横「現行・文化庁と新・文化庁の組織体制」及びA4 判縦「新・文化庁 機能強化のポイント」を併せてご覧ください。従来の「文化部」「文化財部」が解消され、両者を文化行政として一体化し、文化・芸術・文化財を産業・観光を推進するための「文化資源」として扱うよう、それに合わせた組織とするもので、以前のいわゆる文部行政の枠から大きく離れる姿勢を打ち出したものと考えます。遠からず、地方における文化・文化財の行政組織についても、それへの追従を求められるのではないかと考えます。

報告は以上です。

議長 ありがとうございます。他に報告等はございますか。

事務局 報告させていただきます。地域学習推進課長でございます。
お時間を少々いただきまして、このたび刊行いたしました公民館推進員による、40周年記念冊子につきまして、説明させていただきます。
公民館がこのような冊子を刊行したのは、昭和62年に刊行しました「推進員会10年のあゆみ」、平成19年に刊行しました「推進員会30年を迎えて」に続き、今回で3回目になります。
表紙を1枚めくっていただき目次をご覧ください。
1ページに、重松教育長の挨拶文、2ページに社会教育部 上田部長の挨拶文がございます。この冊子がどのような内容であるのか、ある程度は、ここをお読みいただきますとご理解いただけるようになっていきます。
前期の社会教育委員会議の答申にもありますが、今後の公民館のあり方について検討する必要があり、地域活動の拠点施設としていかにあるべきか、推進員会活動の総括を一度行い、今後に向けて検討する必要があったため、とりまとめたものです。3ページから4ページに向けては、「誕生と足跡について」が書かれています。6ページから16ページに昨年11月16日に開催しました「記念座談会」の内容を掲載しています。17期（平成21年・22年度）から20期（平成27年・28年）に推進員をされた方々から6名の方に、教育委員会より、編集委員になっていただきました。編集期間は約1年でございます。編集委員長は、本日ご出席の森委員です。これまで関わってこられた推進員の皆様の足跡を振り返り、これからの推進員会活動が、さらに地域に根付いて発展と充実をつなげるよう検討しとりまとめた冊子です。18ページからは、各推進員会紹介ページとして、現在の21期の方々に執筆していただいたところです。あと、69ページ以降は

資料編となっています。69ページは、活動内容の変革、71ページは、推進員として必要な知識を身に着けるための研修会の記録、73ページは、研究集会と
いいまして、推進員が実行委員となり、実践発表・情報交換・意見交換をし、今
後の活動に反映させる行事の記録です。75ページは、社会状況、76ページは、
時代背景に関連した講座テーマ実施の推進員会数、77ページから81ページは、
講座実績・参加者アンケートから実態を分析した資料です。本日出席の佐藤委
員にも、以前よりご協力いただいていたのですが、「講座実績と参加者アンケート
から実態を探る」ため、どのような講座が多いのか、参加者数の推移はどうか、
テーマ別に見るとどうか、参加者数の多い講座とはどのようなものかなど分析し
ています。80ページには詳しく記載しています。また、81ページには、推進
員会に対する認知度のアンケートを行った分析結果です。推進員会が講座を企
画・実施していることを知っているか、ボランティアで構成されていることを知
っているかなどを各館別に分析しました。これらは、教育委員会で分析したもの
ではなく、編集委員である、元推進員が自ら分析したものです。
82ページ以降にも資料がございます。以上です。

議長 ありがとうございます。最後に中央図書館長より「よんでごらん おもしろい
よ」の冊子についての説明をお願いします。

事務局 中央図書館長でございます。
本日皆様のお手元にお配りしておりますA5判の冊子「読んでごらんおもしろい
よ」についてご説明申し上げます。
この冊子は、本選びに迷う子供たちや保護者の手助けとなり、子供が1冊でも多
くのお気に入りの本と出会えることを願い、西宮市学校図書館協議会、これは小
中学校の教員が組織する協議会と市立図書館が協力し、昨年出版された本の中か
ら、75点を選んだ選定図書目録で、市立幼稚園及び市立小中学校の全ての子供
に配布しております。なお、「読んでごらんおもしろいよ」は、昭和41年(1966
年)以来毎年7月に発行し、今年で第53号となっております。今年から表紙画
像を掲載するとともにカラー印刷へ変更し、子供たちがより本に親しんでいただ
ければと考えております。
以上でございます。

議長 ありがとうございます。それでは、本日の会議は、これで終了いたします。
つづきまして、事務局から連絡をお願いします。

事務局 次回の会議は、8月21日(火)です。
場所は、本日と同じ会議室で開催いたします。
第2回の議事抄録をお配りしております。追記修正等がありましたら、7月20日
(金)までに事務局へご連絡ください。後日、市ホームページへ掲載いたします。
伊藤議長 他に、ご意見がないようでしたら、本日の議事は終了させていただきます。
それでは、これをもちまして社会教育委員会議事を終了させていただきます。

以 上